

建設業で県内初くるみん認定!! 村本建設株式会社を子育てサポート企業に認定しました

奈良労働局（局長 鈴木 伸宏）は、村本建設株式会社（代表取締役 村本 吉弘氏）に対し、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として認定し、令和3年8月30日に認定通知書交付式を行いました。



鈴木局長（左）と村本社長（右）

くるみん認定取得で イメージアップ!!

【代表取締役 村本 吉弘氏のコメント】

くるみん認定取得を目指したきっかけは、近年、求職者の企業選びの基準の1つになっているワークライフバランスを整えることで、多くの学生やキャリア採用の応募を得たいと考えたからです。

今後はさらに格付けの高いプラチナくるみんの取得を目指し取組を進めていきたいと考えています。

【企業の声】

今後は現場勤務者が積極的に育休を取ることができる体制づくりを進めたいと考えています。



くるみん認定マークを採用説明会、求人票、社員のヘルメット等に表示し、広く対外的にワークライフバランスの取れた企業、子育てサポート企業であることを示していきたいと思っています。

村本建設株式会社の概要、取組内容

1. 企業の概要

代表者職氏名 : 代表取締役 村本 吉弘
所在地 : 奈良県北葛城郡広陵町
事業内容 : 建設業
常時雇用する労働者数 : 738人
行動計画期間 : 令和元年6月1日～令和3年5月31日

2. 行動計画の目標と取組内容

【目標】

女性社員の育児休業取得率について現状の100%を維持、男性社員の育児休業取得者は現状の0名から1名以上の取得を目指す。

【対策】

- ・支店長会議において、配偶者が出産した男性リストを伝達し、育休取得を促すよう指示した。
- ・上長ではなく、支店長が直接男性に育休取得を勧めることで、会社全体が組織的に男性の育休取得に取り組んでいることを強調した。

3. 主な認定基準の達成状況

- ・女性の育休取得率100%を維持、また、計画期間中4人の男性が育休を取得した。
- ・小学校3年終了までの子を養育する社員が利用できる、法を上回る「短時間勤務制度」、「時差出勤制度」、「時間外勤務・休日勤務の免除」を整備した。
- ・ノー残業デー及び時短推進月間の実施、時間管理システムによる勤怠管理の徹底等に取り組んだ。

くるみん認定・プラチナくるみん認定について



従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

さらに、認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い、一定基準を満たすと、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

- ・認定・特例認定を受けた企業は、子育てサポート企業として認定マークが付与され、商品、広告などに付けることができます。
- ・PRの結果、企業イメージの向上や優秀な従業員の採用・定着が期待できます
- ・公共調達の加点評価を受けることができます。